

75歳以上の方の 「雪下ろし」を 支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は高齢者が降雪期に安心した生活が送れるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

③屋根から落ちた軒下の雪の除去

支援内容は?

●経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額（千円未満は切り捨て）を助成します。同一年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。

●業者の紹介 対応が可能な業者を紹介しますので、お問い合わせください。

市内に住民票があり、現に居住している75歳以上の方のみで構成する市民税非課税の世帯。

また、次のいずれかに該当する方が同居している世帯も対象となります。

- ①1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ②ⒶからⒷまでの療育手帳所持者
- ③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④15歳未満の方

●申請方法は? 業者などへ依頼して行つた雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

対象となる作業は?

現在住んでいる住宅に限り、次の作業が対象となります。

- ①屋根からの雪下ろし
- ②屋根から下ろした雪の除去

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎ 0824-73-1165

または各支所市民生活室



除雪作業

ご理解とご協力を



問い合わせ

【国道・県道の除雪】

広島県北部建設事務所庄原支所土木課

☎ 0824-72-2015

【市道・歩道の除雪】

建設課土木係

☎ 0824-73-1152

西城支所産業建設室

☎ 0824-82-2182

東城支所環境建設室

☎ 08477-2-5241

口和支所産業建設室

☎ 0824-87-2113

高野支所産業建設室

☎ 0824-85-3003

比和支所産業建設室

☎ 0824-88-3065

●道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去などの対応をお願いします。(特に危険な場合には、伐採することがあります。)